**個人情報ファイル簿**

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 警備業者役員等ファイル |
| 行政機関等の名称 | 群馬県警察本部長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 生活安全部生活安全企画課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 警備業の認定その他警備業法（昭和４７年法律第１１７号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。 |
| 記録項目 | １認定番号、２認定公安委員会、３主たる営業所が所在する都道府県、４主たる営業所の営業所番号、５受理警察署、６警備業者名、７警備業者の住所、８警備業者の電話番号、９法人等の種別、１０代表者の氏名、１１代表者の住所、１２代表者の性別、１３代表者の生年月日、１４代表者の本（国）籍、１５認定失効の事由、１６認定年月日、１７更新年月日、１８変更年月日、１９認定失効年月日、２０返納年月日、２１主たる営業所の営業所名称、２２主たる営業所の所在地、２３役員の役職、２４役員の氏名、２５役員の住所、２６役員の性別、２７役員の生年月日、２８役員の本（国）籍、２９営業開始年月日、３０営業廃止年月日、３１届出公安委員会、３２管外営業所名称、３３管外営業所所在地、３４行政処分の登録警察本部、３５処分番号、３６処分事由、３７処分の種類、３８処分年月日、３９処分対象者の氏名、４０処分対象者の住所、４１処分対象者の性別、４２処分対象者の生年月日、４３処分対象者の本（国）籍、４４処分対象者の属性、４５送致年月日、４６起訴・不起訴の別、４７行政処分営業所名称、４８行政処分営業所停止期間 |
| 記録範囲 | 警備業者の役員及び代表者 |
| 記録情報の収集方法 | 申請者からの申請その他法令に基づき収集する |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | [x] 含む　　　[ ] 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | [x] 有（　警察庁　）　　　　　　　　　　　[ ] 無 |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）群馬県警察本部警務部広報広聴課 |
| （所在地）〒３７１－８５７０　　　　　　群馬県前橋市大手町１－１－１ |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ３、６、７、１０、２１、２２、２４、２５、３２及び３３の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第１１条第１項及び警備業法施行規則（昭和５８年総理府令第１号）第１７条第２項による。機械警備業者に係る１及び２の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第４１条及び警備業法施行規則第５６条第２項による |
| 個人情報ファイルの種別 | [x] 法第60条第２項第１号　（電算処理ファイル） | [ ] 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　　　　[ ] 有　[x] 無 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | [x] 該当　　　[ ] 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （名　称）群馬県警察本部警務部広報広聴課（所在地）〒３７１－８５７０　　　　　　群馬県前橋市大手町１－１－１ |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 |  |
| 備　　　考 |  |